

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

平成27年 3月 6日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

- 1、開 会
- 2、議 題

（1）議案第25号 平成27年度安芸高田市一般会計予算

- 3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	秋 田 雅 朝
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	水 戸 眞 悟	委員	先 川 和 幸
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	塚 本 近	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（36名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	沖 野 文 雄
総務部長（兼）総務課長	杉 安 明 彦	総務課課長補佐	前 寿 成
総務課秘書行政係長	新 谷 洋 子	総務課職員係長	佐々木 満 朗
総務課電算管理係長	竹 本 伸 治	危機管理課長	行 森 俊 莊
危機管理課主幹	梶 森 正 敬	危機管理課生活安全・消防防災係長	神 田 正 広
財産管理課長	山 中 章	財産管理課管理係長	内 藤 道 也
財産管理課営繕係長	竹 添 正 弘	企画振興部長	武 岡 隆 文

財 政 課 長	西 岡 保 典	政 策 企 画 課 長	山 平	修
政策企画課課長補佐(兼)情報化推進係長	宮 本 智 雄	財政課経営管理係長	村 田 栄	二
財政課財政係長	高 下 正 晴	政策企画課企画調整係長	河 本 圭	司
政策企画課まちづくり支援係長	山 根 孝 浩	会計管理者(兼)会計課長	広 瀬 信	之
会計課出納係長	佐々木 浩 人	行政委員会総合事務局長	大 野 泰	典
行政委員会総合事務局長補佐(兼)選挙係長(兼)監査係長	柿 林 浩 次	消防本部消防長	久 保 高	憲
消 防 署 長	中 迫 二三男	消 防 総 務 課 長	杉 田 昭	文
消 防 課 長	益 田 輝 喜	予 防 課 長	近 藤 修	二
警 防 課 主 幹	道 沖 尊 義	消防総務課課長補佐(兼)総務係長	吉 川 真	治
予防課予防係長	浮 田 雄 治	予防課指導係長	逸 見 飛	鳥
警防課警防係長	有 間 剛 史	警防課救急係長	河 野	円

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 次 長	近 永 義 和	総 務 係 長	森 岡 雅 昭
専 門 員	大 足 龍 利		



午前 9時00分 開会

○金行委員長

定刻になりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第3回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、2月24日開会の、平成27年第1回定例会において付託のあった、議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第37号「平成27年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの13件であります。

本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日6日、9日、及び11日の3日間とし、翌12日を予備日といたします。

審査の順番は、本日が、総務部、企画振興部、会計課、行政委員会総合事務局、消防本部・消防署の審査を行い、9日が、市民部、福祉保健部、教育委員会、11日に、産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査を行います。全ての審査が終了した後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び予算書に係る各課の該当ページを記載した「部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表」により部局ごとに審査することとし、担当部長から要点の説明を受け、その後、各課の説明を受けたのち、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長

御異議なしと認め、さように決定いたしました。

審査に先立ち、浜田市長から挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、公私大変お忙しいところ、予算決算常任委員会の御参集、まことに御苦勞であります。

さて、委員会の皆様方には、本日から3月12日までの日程で、平成27年度の当初予算について審査をいただくわけでございます。平成27年度当初予算につきましては、去る2月24日の定例会初日において私の施政方針とあわせて御提案を申し上げたところでございます。

先にも申しましたが、平成26年度から合併特例加算措置の段階的減額が始まっており、今後の行政運営は極めて厳しいものになることを踏まえ、平成27年度当初予算の編成に当たりましては、持続可能な行政運営をするために、解決しなければならない公共施設のマネジメントなどの

中長期的な課題を視野に、今行うべき行政改革に正面から取り組むとともに、第2次安芸高田市総合計画に掲げたまちづくりの将来像、「人がつながる田園都市 安芸高田」を実現するため、人が集い育つまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、地域資源を生かしたまちづくりの3つのまちづくりに挑戦をいたし、安芸高田市の魅力をさらに高める施策を行うことを基本方針として予算編成を行いました。

どうかよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、私の挨拶といたします。

○金行委員長

これより、審査に入ります。

議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長

おはようございます。

それでは、私のほうから、平成27年度安芸高田市当初予算案につきまして、各部局からの説明の前に全体的な予算の概要を皆様方のほうにお配りしております、平成27年度安芸高田市当初予算資料に基づきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料の1ページをお開きください。平成27年度予算のポイントをまとめております。

市長の施政方針にもありましたとおり、平成27年度は「第2次安芸高田市総合計画」の初年度でもあります。「人がつながる田園都市 安芸高田」をスローガンに、「人が集い育つまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域資源を生かしたまちづくり」の3つのまちづくりに挑戦をしております。

また、平成27年度は、「地方創生」の取り組みの初年度でもあります。平成27年度中に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、安芸高田オリジナルの「地方創生」に取り組むことにしておりますが、早期に効果を上げるために一部を前倒しをして平成26年度補正予算に計上して、平成27年度に繰り越し、平成27年度当初予算と一体的に実施してまいります。

予算の額につきましては、一般会計ベースで、平成27年度当初予算は199億5,000万円、先般議決をいただきました平成26年度補正予算は1億6,000万円でございます。

この「平成27年度当初予算のポイント」では、先ほど御説明をいたしました「第2次安芸高田市総合計画」の体系に合わせて、平成27年度に行う事業の構成、重点事業などについて一覧できる形でお示ししております。これをさらに詳しく説明したものが、3ページ以降の「主要事業の概要」でございます。

それぞれの事業の内容につきましては、所管の担当部局から予算書に基づき、改めて御説明をさせていただきます。

続きまして、10ページをお開きください。一般会計、特別会計、地方公営企業であります水道事業会計の予算額を掲げております。

一般会計でございますが、平成27年度の予算額につきましては199億5,000万円、対前年度比7,000万円の減、率では0.3%の減となっております。

次に、特別会計でございますが、全11会計の小計は117億7,773万3,000円、前年度比0.8%の増となっております。

また、水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算の合計で、4億8,667万2,000円、前年度比、21.5%の減となっております。

一般会計、特別会計、水道事業会計の合計は322億1,440万5,000円、前年度比0.3%の減となっております。

続きまして、11ページをお開き願います。

こちらは、平成27年度の一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものでございます。円グラフの歳入予算構成比を見ますと、地方交付税が全体の47.9%と最も高く、続いて市税が16.8%、国庫支出金が9.4%、県支出金が7.7%と続いております。

次に、款ごとに主な増減理由を御説明いたします。

1款の市税につきましては、33億5,771万6,000円を計上しております。市税は、前年度と比較して、5,655万2,000円、1.7%の減少となっております。主な要因といたしましては、固定資産税8,063万円の減によるものでございます。

2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金は、県が示した推計数値を計上いたしております。

10款の地方交付税は、95億6,000万円を計上しており、前年度比、8,400万円、0.9%の減少を見込んでおります。内訳ですが、普通交付税を88億1,000万円、特別交付税を7億5,000万円計上いたしております。

11款の交通安全対策特別交付金は、591万5,000円で、前年度比、30万3,000円、4.9%の減少をしております。

12款の分担金及び負担金は、3億1,880万5,000円で、前年度比、2,737万1,000円、9.4%の増加で、橋梁補修事業に伴う三次市からの負担金の増が主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料は、3億3,966万1,000円で、前年度比、720万円、2.1%の減少で、し尿処理手数料の減が主な要因でございます。

14款の国庫支出金は、18億8,429万3,000円で、前年度比、3億6,158万3,000円、23.7%の増加で、道路等整備関連の社会資本整備総合交付金の増が主な要因でございます。

15款の県支出金は、15億2,672万7,000円で、前年度比、2億4,173万6,000円、13.7%の減少で、農畜産物の安定供給体制整備関連の強い農業づくり事業交付金の減が主な要因でございます。

16款の財産収入は、1億3,146万3,000円で、前年度比1,054万円、7.4%の減少で、不動産売り払い収入の減が主なものでございます。

17款の寄附金は、300万1,000円で、前年度比228万円、316.2%の増加で、ふるさと納税制度寄附金の増によるものでございます。

18款の繰入金は、2億4,120万9,000円で、前年度比7,124万7,000円、41.9%増加しております。行革の項目の一つでもあります公債費の繰上償還のための減債基金繰入金の増が主な要因でございます。

19款の繰越金は、1,000万円を計上しております。

20款の諸収入は、1億9,251万8,000円で、前年度比、242万4,000円、1.2%減少しております。J A有線放送設備撤去負担金の減が主な要因でございます。

21款の市債は、15億2,180万円で、前年度比、3億2,810万円、17.7%の減少で、消防救急デジタル無線整備事業の完了による消防債の減と臨時財政対策債の減が主な要因でございます。

12ページをお願いいたします。

こちらは、歳出予算を目的別にまとめたものでございます。円グラフの目的別予算構成比を見ますと、民生費が27.7%と最も高く、続いて公債費が18.2%、総務費が16.0%、土木費が10.6%と続けております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

こちらは、歳出予算を性質別にまとめたものでございます。円グラフの性質別予算構成比を見ますと、人件費が20.3%と最も高く、続いて公債費が18.2%、物件費が16.4%と続けております。

次に費目ごとに主な増減理由を御説明いたします。

義務的経費は、100億5,590万7,000円で、前年度比、2億6,734万5,000円、2.6%減少となっております。

内訳を見ますと、人件費は、40億4,053万4,000円で、前年度比、1億2,347万7,000円、3.0%減少しております。非常勤報酬の減、職員退職手当組合負担金の減が主な要因でございます。

扶助費は、23億9,369万8,000円で、前年度比、1,804万7,000円、0.8%増加しております。私立保育園費の増、障害児福祉費の増が主な要因でございます。

公債費は、36億2,167万5,000円で、前年度比、1億6,191万5,000円、4.3%減少しており、この中には繰上償還の1億2,510万8,000円も含まれております。

投資的経費のうち、普通建設事業費は、17億3,371万5,000円で、前年度比、2億2,864万8,000円、15.2%増加しております。国道沿線活性化事業費の増、市道改良事業費の増が主な要因でございます。

その他の経費は、81億6,036万4,000円で、前年度比、3,130万3,000円、0.4%減少しております。

内訳を見ますと、物件費は、32億6,565万2,000円で、前年度比、6,126万3,000円、1.9%増加しております。保育所指定管理委託料の増、電算システム事業費の増が主な要因でございます。

維持補修費は、1億5,091万5,000円で、前年度比、2,573万円、20.6%

増加しております。光ネットワーク管理運営費の増が主な要因でございます。

補助費等は、21億7,024万7,000円で、前年度比、1億3,953万7,000円、6.0%減少しております。地産地消事業費の減、臨時福祉給付金事業費の減が主な要因でございます。

積立金は、2億2,914万3,000円で、前年度比、790万2,000円、3.6%増加しております。市有住宅管理運営基金の増が主な要因でございます。

貸付金は、387万6,000円で、前年度比、63万円、19.4%増加しております。安芸高田市奨学金の増が要因でございます。

繰出金は、23億1,053万1,000円で、前年度比、1,270万9,000円、0.6%増加しております。特別会計繰出金の増が主な要因でございます。

右の14ページは、平成21年度からの当初予算額の推移でございます。予算の規模は、平成24年度をピークに年々縮小傾向にございます。

上段の表は、歳入の推移でございます。

交付税につきましては、平成26年度から合併特例加算措置の段階的減額が始まっており、今後さらなる減額が見込まれるところであります。

市債につきましては、大型建設事業の完了に伴い減少傾向にあります。

下段の表は、歳出の推移でございます。

人件費につきましては、第3次職員定員適正化計画に沿って取り組みを進めているところでございまして、減少傾向にございます。

公債費につきましても、起債の繰上償還を進めるなどした結果、平成21年度をピークに減少しております。

普通建設費につきましては、平成22年度から24年度の大規模建設事業が集中していた時期をピークに、減少が続いております。

15ページをお開き願います。

こちらは、普通建設事業費の概要を記載しております。17ページに、合計を記載しており、17億3,371万5,000円を計上しております。

右側の18ページをごらんください。

こちらは、市単独補助金を記載しております。21ページに合計を記載しており、4億7,357万円を計上しております。

右側の22ページをごらんください。

こちらは、公の施設における指定管理施設を掲載しております。25ページに、公の施設における指定管理料の合計を記載しておりますが、70の施設に5億8,473万3,000円を計上しております。

右側の26ページをごらんください。

こちらは、節別予算集計表を掲載しております。

29ページをお開き願います。

こちらは、款別予算一覧表を掲載しております。

続きまして、31ページをお開きください。

こちらは、基金の状況を掲載しております。

平成27年度末の基金残高見込み額ですが、一般会計所管基金合計が85

億3,672万4,000円、特別会計所管基金合計が7億1,370万6,000円、基金合計で92億5,043万円と見込んでおります。

続きまして、右側の32ページをごらんください。

こちらは、地方債現在高の見込みでございます。

一般会計におきましては、平成27年度の当初予算で、15億2,180万円の借入を予定し、元金の償還見込み額は、32億4,348万6,000円で、平成27年度末の地方債残高を321億157万2,000円と見込んでおります。地方債残高は、平成26年度末と比較して、17億2,168万6,000円減少する見込みでございます。

特別会計におきましては、平成27年度末の現在高見込み額は、平成26年度末と比較して2億8,497万6,000円減の、112億2,894万7,000円、水道事業会計におきましては、平成27年度末の現在高見込み額は、平成26年度末と比較して1,532万円増の、13億41万4,000円となっております。一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせますと、19億9,134万2,000円減の、446億3,093万3,000円になる見込みでございます。

続きまして33ページをお開き願います。

こちらは、職員人件費総括表でございます。一般会計に属する職員は、3役及び再任用職員を含め、364名分、34億2,183万6,000円を計上しております。特別会計は、職員28名分、2億953万7,000円を計上しております。また、水道事業会計は、職員2名分で、2,010万4,000円を計上しており、合計で、職員394名分、36億5,147万7,000円の予算総額となっております。

右側の34ページは、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧表でございます。

一般会計におきましては、123名分、2億6,036万円を計上しております。

続きまして、35ページをごらんください。

こちらは、会計別節別予算一覧表を掲載しております。

続きまして、37ページをごらんください。

こちらは、会計別事業別予算一覧表を掲載しております。

以上、平成27年度当初予算案の概要につきまして御説明をさせていただきました。詳細につきましては、それぞれの所管部局から、予算書並びに予算に関する説明書に基づきまして、改めて御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

青原委員。

○青原委員 当初予算資料の差しかえ版があるんですよね。2ページから9ページ。これは会計ごとに訂正箇所を提示するんですか。そういう話が全然ないんですが、どうですか。

○金行委員長 西岡財政課長。

- 西岡財政課長 まことに申しわけございません。
このたび、当初予算資料の訂正をお願いいたしております。正誤表と1ページから9ページ目の部分の主要事業の一覧表の訂正をお願いいたしております。
内容につきましては、文言が2カ所とこのたびの27年度の当初予算におきましては、地方創生について26年度の補正予算で計上いたしますが、それと合わせた中での説明といたしております。
訂正の内容につきましては、その地方創生に係る平成26年度の補正予算部分でございます。新たに追加した部分と追加したための小計の部分の金額を訂正させていただいているところでございます。
まことに恐れ入りますが、9ページまでの部分を差しかえを願いたいと思います。よろしくお願ひします。
- 金行委員長 青原委員。
○青原委員 これは、各会計ごとで違うところを説明するということですか。あれで理解していいですか。
それとあわせて、ここの正誤表というのがあるんですね。安芸高田市当初予算資料正誤表、これについてもちょっと説明をしていただきたいと思います。
- 金行委員長 西岡財政課長。
○西岡財政課長 正誤表につきましては、要点は先ほど申し上げたとおりでございます。
先ほど言いましたように、平成26年度の補正予算の地方創生に係る部分の追加と修正でございます。この件につきましては、既に補正予算の部分での議決をいただいているところでございます。27年度予算については、影響がない部分だと思っております。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
○熊高委員 熊高委員。
2点ほどお伺いします。
予算全体のことでありますので、先ほど部長の説明にもありましたように、27年度から第2次総合計画がスタートするという、そういった予算にもなるわけです。ただ、27年度予算の編成には、第2次総合計画そのものは間に合っていないんですね。ですから、第1次総合計画が終了して1年のギャップが出てくるんですね。27年度の当初予算は、そういう総合計画がない時期につくったということにもなるんですね。この27年度の当初予算のそういった総合計画等から見ると、よりどころというのが明確じゃないんですね。そここのところは、27年度当初予算は何をよりどころにつくって来られたのかということをお伺いしたいと思います。
もう1点は、昨日ですか、産業建設常任委員会で提示されたように、道の駅の予算が国の助成のあり方が変わってきたという、そういったお話がありました。これは当然決定ではないというお話でしたけれども、この影響というのは非常に大きいと思うんですね。全体の予算の中で影

響するところは歳入歳出のそれぞれどういったところにそういった方向で確定していけばなるのかというところの中身についてお伺いしたいと思います。

○金行委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 委員御指摘のように第1次の総合計画につきましては、計画期間が26年度ということでこれに合わせて実施計画も計上させておまして、それに沿ってこの間26年度までの予算計上もさせていただいたところでございます。

御案内のように一般的には計画期間が終了する年度におきまして、次年度から始まる、今回で言うと第2次の総合計画を策定するのが通例でございまして、そうしますとこの年度のうちに、26年度のうちには基本構想、基本計画、実施計画ということで進めてまいります。ただ何をよりどころに予算を計上されたかという指摘でございまして、基本的には義務的経費、扶助費、そういったものについては、国の制度に沿って計上するものですから、これは一つの政策というよりも制度の中で計上していくと。

それと政策的なものにつきましては、当然のことながら秋の段階で27年度新たに総合計画を策定する前提の中で新年度予算を計上するわけですが、各部局からの新たな予算を計上する事業等につきましては、市長のオータムミーティングということで事前に予算編成前にそこらの事業の内容、あるいは事業規模等も含めてヒアリングを行った中で、それをもとに新年度の予算に計上していくという確認作業を行った上で当初予算に計上していくという流れでございまして。

27年度以降におきましては、今年度中におきまして実施計画等を策定してまいりますので、次年度以降は実施計画等と整合性を取りながら予算計上をしていくと。そういう一つのタイムラグという部分は御指摘のとおりでございますが、中身につきましては、十分部局内、あるいは市長とも連携を保ちながら事業を精査した上で予算計上をしたということでございます。

それと道の駅の予算の変更に伴う影響ということで、歳入歳出のところに影響してまいりますが、一般的に当初予算は市長の権限において予算を提出させていただくわけでございますが、当然予算編成をしたのちにいろいろな社会経済情勢の変化、あるいは制度の改正等々がございまして、当初予算を計上した以降においては、そういった予算の中身、あるいは金額、事業の制度変更に伴う事業内容、あるいは場合によっては事業の中止、あるいはそういったことも起こり得ることがあるわけですね。ですから、一般的には当初予算編成後におきまして色々な背景の中で変更する部分が出てまいりましたら、通常は年度始まって以降の早い段階の議会において、喫緊の課題であれば臨時議会等も開いて予算の補正等を行うと、これが一般的な通例でございまして。そういうことを御理解いただきたいと思います。思っております。

○金行委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員　総合計画については、我々議会もそういったタイムラグが出てくるということは見込んだ取り組みを指摘をしながら進めるべき立場にあるので、全てが執行部の責任というわけにはいかないということもあります。そういった視点も含めてあえて申し上げているのは、やはり行政というのは継続する仕事ですから、そういった意味では、根拠があってそれに基づいて予算を組むというのが皆さん行政の一番の柱になると思います。そういった意味で、タイムラグが出てきたということはお認めになりましたが、そういった流れの中で政策的な部分は、思いつきになったり、その時々の流れの中で出てくることがないようにということで、総合計画なり基本構想に基づいて実施計画をつくっていくわけですから、そういったところを私たちも改めて認識する必要があると思いますし、行政のほうもそういった基本になる幹になる部分をしっかりと押さえた上で、27年度予算計画、そうは言っても第1次の流れに基づいてやられた部分もあるでしょうし、あるいは第2次を見込みながらやったということもあると思いますので、そこらを整合性のあるものにしていく実施をぜひとも要望しておきます。

2点目の道の駅、当然、部長言われるように変更等はつきものではありますが、早い時期にそれがわかって、あえて昨日の委員会の報告をされたという背景もあります。とりわけ影響も大きい、額も大きいですし、柱になる施策の一つの部分にあるわけですから、私たちがこの予算の審査をする中において、どのような影響を及ぼしていくかという見込みも含めて、聞きながら判断をしていく必要があるのではないかという気がしますので、あえて委員会で報告されたものがどこにどういうふうに影響するのか、国が示した流れによればどんなふうにそこらが影響してくるのかというのは、皆さんもシミュレーションしておられると思いますので、そういった意味で主要なところの影響がここに出てきますよという、昨日は委員会ですから、今日は予算の全体の中でどう影響があるのかというところを是非とも示してもらいたいと思います。

○金行委員長　武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長　最初の第1次の総合計画、27年度以降の総合計画、御指摘のように第1次の総合計画の実施計画もこの間後期計画も改訂をして示させていただいていますし、この事業につきましても区切りが26年度できちんと終わるものではないですね。全て2次の27年度以降にも関連した事業は往々にしてあるんです。たまたま実施計画ということで27年度で切っておりますが、中身を見てみますと、それはずっと27年度以降にも当然つながる事業も多々あるわけですから、先ほど委員御指摘のように第1次の事業あるいは27年度の事業につながるものところを見越して予算計上させてもらったと。

それぞれ各部局において、とりわけ新規の事業、総合計画に挙がって

いないものについては、市長のオータムミーティングの中で予算要求をする前に関係部局の関係部課長等、市長、副市長、財政部局等含めて、しっかりと中身を精査した上で予算要求をすべきかどうか、そういう判断をした中で27年度当初予算に反映させていただいたというものでございます。

それと道の駅関連の2点目のお尋ねでございますが、全体の中で道の駅の歳入歳出予算という部分は限られたものでございますので、その部分の歳入と歳出については、当然のことながら影響してくるだろうと思っております。それはこの事業費に及ぶものだろうと思っております。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

具体的に数字の箇所を全体の中に影響してくるということですから示してもいいと思いますが、これはそれぞれの部署、部課のところから出てくることですから、そこで聞いてもいいことなのでこれ以上は申しません。ありがとうございました。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員

このたびの当初予算のお示しの仕方が、総合計画における3つの挑戦の括り方をさせていただいてます。この当初予算、27年度から今からこの事業を執行されて、また当然事業の評価をされると思うんですが、この括り方は変えられたということは事業評価や次年度に続けるための括り方かなというようにも思われますが、そのもくろみで当初予算のお示しの仕方が前年度より変わったのか。いや、全くそんなことは考えていないよと。たまたまこういった括りをしたものなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○金行委員長

西岡財政課長。

○西岡財政課長

ただいまの質疑でございますが、総合計画のたてりの部分と予算編成のたてりだと思いますが、当然、予算要求段階においては総合計画基本構想部分という部分はまだ完成ということではなかったと思います。それ以後に予算編成の段階において、構想部分については策定をいたしておりますので、それに合わせたわかりやすい、たてりに合わせた予算を説明できるようにという部分で括りを新たに設けたと、それに合わせてつくったと。それまでの部分も過去においても総合計画で示したこともございます。その後、担当課別部分がわかりやすいかという部分もいろいろ吟味した結果で変えた経緯もございます。ですが、このたび総合計画を新たな構想を立てましたので、そのたてりによって事業を部分別にわけたということでございます。

○金行委員長

石飛委員。

○石飛委員

よくわかりました。

前は所管部ごとの括りで、事業がそれぞれ分断されたような形でわかりにくかったんですが、このたびは各部の連携を横断的にやるという形をお示しなのかなと。わかりやすく、またそれも期待を込められてい

るというように見えたのでちょっと質問させていただきました。

自治体の予算というのは、単年度ごとの予算計上ですが、結果は継続して数年後に結果が見えるということで、継続的な予算編成、新会計にも移行になってますので、そういったものを十分に当初予算に、今度は決算審査もあります。事業評価もしなければならない、それを継続できるものを期待しまして、この当初予算の概要の括り方はどうなのかと思いましたが、意見を聞かせていただいたということです。

つけ加えてこういったものも考えているということでありましたら、事業評価のシートも手直しをすると以前説明がありましたが、最近是他市でも事業別の行政コストを全て出すような形もやってみると。次年度に続けるという形を本市ではどのように捉えていくかというものが、やっぱり当初予算からスタートだろうと思いますが、その点を再度お願いしたいと思います。

○金行委員長 西岡財政課長。

○西岡財政課長 ただいまの質疑でございますが、いわゆる事業評価の部分、うちにおきますと行政評価という部分も行っております。

年度当初にもお話をさせてもらったことがあります。26年度においてこの行政評価システムという部分の内容をいかに当初予算の編成に役立てるか、そこにつなげていくかということの段階で、今年度試行的にはありますが、様式の変更を少し行い、予算編成と、先ほど部長が言いましたように予算編成前のオータムミーティング、市長の重要施策の協議でございますが、そちらの部分で前提としてそういった資料を説明をいたしまして、予算編成につなげるという形をとらせてもらっております。まず試行的に1年目をやりましたので十分とは思っておりませんが、次年度につなげていきたいと。

それともう1点は、決算の中においても、そういった財源の部分を明記することができないだろうかということで、決算ですから、それは27年度に入ってからだと思いますが、そういった部分も検討させていただいております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長（兼）総務課長 おはようございます。

それでは、平成27年度の当初予算に計上しております、総務部の主要事業について、当初予算資料に基づき御説明を申し上げます。

当初予算資料の5ページをお開きください。

主要事業を区分ごとに計上しておりますものですが、今回総務部につきましては、総務課、危機管理課、財産管理課の3課の体制で事務事業を執

行してまいります。

5ページが一番上の段になりますが、危機管理課の安全・安心パトロール事業から、5段目の消防団詰所改修事業まで、5つの事業につきまして引き続き主要事業として取り組んでまいります。

また、その下のインフラ老朽化調査・耐震診断事業のうち、庁舎の耐震診断につきましては、財産管理課の主要事業として関係課と連携をしながら取り組んでまいります。

次に、6ページの下から4段目になります。

公共施設の屋根等の貸付事業につきましても、平成26年度に続き、環境生活課と連携しながら取り組んでまいります。

次に、9ページをお開きください。

下から2段目の公共施設の配置適正化事業でございます。事業の内容のうち、旧J A川根支所の解体について、危機管理課の主要事業として取り組んでまいります。

次に、その下の段になります。マイナンバー制度導入事業につきましては、一部運用が開始されます平成28年1月を目途に、総務課において電算システムの改修など、主要事業として取り組んでまいります。

なお、各課の予算説明につきましては、それぞれの担当課において行います。以上でございます。

○金行委員長

続いて、総務課の予算について説明を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長（兼）総務課長

それでは、引き続き、総務課の説明をさせていただきます。

総務課の説明につきましては、説明要領により予算書のほうで説明をさせていただきますと思います。

予算書の17ページをお開きください。歳入のほうになります。

予算書の17ページ、説明欄のほうで説明をさせていただきますと、上から5行目になります。

人事交流負担金1,200万円でございます。人事交流による相互派遣等を行う予定としております2名の職員人件費相当分で、これは派遣先が負担をするということになっております。

次に、21ページをお願いいたします。

上から6行目になります。

節1の総務管理費補助金のうち、社会保障・税番号制度導入整備費補助金4,239万6,000円は、主要事業にも掲載をしておりますように、平成28年からマイナンバー制度の運用を一部開始されることに伴いまして、平成26年度に続き、電算システムの改修にあてる国庫補助金でございます。

次に、その下になりますが、臨時福祉給付金補助金4,506万1,000円は、平成26年度に続き、消費税引き上げによる影響を緩和するための措置として、簡易な給付措置にあてる国庫補助金でございます。

次に、25ページをお開きください。一番下の段になります。

4節の統計調査費委託金1,647万1,000円は、基幹統計のうち本年は、次の27ページの上から2行目にありますように、国勢調査を含め7件の調査にあてる委託金でございます。

次に、33ページをお願いいたします。

3節雑入のうち総務関係雑入で上から5行目になりますが、職員駐車場協力金396万円でございます。自家用車で通勤をしております職員全員から一月1,000円を徴収しており、平成27年度では、330人分を見込んでおります。

次に、歳出の説明を申し上げます。

人件費につきましては、先ほど企画振興部長より当初予算資料に基づき総括的な説明がございましたので、省略をさせていただきます。

予算書の43ページ、歳出でございます。

説明欄の中ほどに総務一般管理費がございます。主なものとしましては、委員等報酬として市内496人の行政嘱託員に1世帯当たり年額3,000円を支払う予算でございます。なお、現在は行政文書の配布のみを行っていただく補助員も23人おられまして、この方々には1世帯当たり年額2,000円の支払いをしております。

また、本年1月から月2回としておりました通知広報を月1回とさせていただきますことから、この報酬の額も本年度当初からは、1世帯当たり年額で1,000円の減額をさせていただいたところでございます。

次に、12節の役務費のうち主なもので、通信運搬費がございますが、市役所全体の郵便物を取りまとめ郵送しておる郵送料が主な支出でございます。

次に、13節の委託料のうち、宿日直業務委託料でございます。本庁及び支所の宿日直の費用でございまして、その下の通送業務委託料とあわせ、同様にシルバー人材センターへ外部委託で対応をしております。

なお、その下の相談事業委託料は、今年度より実施をいたしております広島弁護士会の弁護士による無料相談についての費用でございまして、引き続き、実施をしていくこととしております。

45ページをお願いいたします。

中段上あたりになりますが、法制執務事業費でございます。委員報酬では、公文書等管理・情報公開・個人情報保護審査会委員として、公文書管理の専門家1名を加え、現在は6名の体制としております。

次に、12節の役務費のうち保険料は、市が加入をしております総合賠償補償保険の掛金でございます。

次に、13節の委託料のうち弁護士委託料は、顧問弁護士2名にお支払いする費用でございます。

次に、人事管理事業費でございます。4節の共済費は、平成27年度で雇用を予定しております非常勤及び臨時職員に対する社会保険料の事業主負担分でございます。

次に、9節の旅費につきましては、広島県自治総合研修センターなど

が企画をいたします研修に参加するための職員旅費でございます。

次に、13節の委託料は、主なものとしまして、労働安全衛生法において事業主に義務づけられております職員の総合健診委託料を計上しております。

47ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金のうち、県派遣職員負担金につきましては、広島県及び広島市消防局から本市に派遣を受ける予定としております職員2名の人件費相当分でございます。

次に、その下の臨時福祉金事業でございます。平成26年度に続き本年度においても消費税が8%に引き上げられたことに伴い、負担軽減を図ることを目的に、市民税均等割が非課税の方を対象に、このたびにつきましては1人当たり6,000円を給付する事業でございます。

なお、実際の給付事務につきましては、市民税が確定する5月下旬を待って、6月から9月末までを予定しております。また、対象となる方々は、平成26年度の実績を踏まえ、約6,600人と見込んでおります。

次に、61ページをお願いいたします。

中段あたりになりますが、諸費でございます。

19節の負担金補助及び交付金に、市内高等学校2校に対して教育振興補助金として140万円を計上いたしております。

63ページをお願いいたします。

下段のほうになりますが、電算システム事業費でございます。

主な内容としましては、65ページの上あたりになりますが、13節の委託料にマイナンバー制度対応システム構築委託料、並びに工事委託料を計上いたしております。また、工事委託料として1億186万9,000円を計上しておりますが、主な内容は、内部情報系のシステムの更新と基幹系システムの更新に備え、クラウドへの移行の費用を計上いたしております。

次に、その下の中段になりますが、広域ネットワーク管理事業費でございます。

主なもので申し上げますと、13節の委託料に工事委託料として2,890万円を計上いたしておりますが、これもマイナンバー制度導入に伴います準備工事とネットワークセキュリティ機器の更新が主な内容となっております。

次に、77ページをお開きください。一番下の段になります。

指定統計調査に要する経費でございます。平成27年度では、次の79ページにあります統計調査のものを含め、7件の基幹統計調査を予定しております。その中でも本年度は、5年に一度の調査となっております国勢調査について10月1日を基準日として実施をすることといたしております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 61ページの市内高等学校教育振興補助金2校で140万円、これは新しく今回からスタートされるということで、生徒たちにとってはしっかりと励みになるのではないかと思います。この中身の内容と、この補助金がこれから継続していただけるものなのか、ここで単独に終わるのか。これからはやはり施政方針でも表しておられるように、学力の向上といったところへの形も含めて、そうしたところへこうしたものが継続していければ、ある程度市のそういうレベルアップも見えてくるのではないかなと考えるわけですが、そこら辺の説明をお願いいたします。

○金行委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長(兼)総務課長 まず、内容のほうから御説明を申し上げます。

今それぞれが計画をしておられます事業の範囲でお答えをさせていただきますと、吉田高校におかれましては、OB同窓会を中心に何とか吉田高校についての学力向上、特色ある高校を育てあげていくということの思いの中で、教育振興という目的を持って、いわゆる教育ソフト、有名な塾の講師の方の授業がインターネットを介して受けられるというようなことができないだろうかということで、その費用を見込んでおられます。ほかにも事業は計画されておりますが、市として補助していくとすれば、そういった部分が適当かなというふうに思っております。

もう1校ありますが、向原高校においてもやはり教育の水準をあげていくということで、先生の授業のあり方も今随分変わってきておるように聞いておりまして、思いの中では電子黒板を購入して、それを高校で活用していただきたいということです。これもやはりOBの方を中心に構想をしておられます。

具体的には、新年度に具体的な事業の計画の申請をもって、まずそれを見させていただきながら交付決定をしていくという作業になってくると思います。

これがずっと続くかどうかということにつきましては、やはり補助事業というものですので、その要請に応じてその事案事案を検討しながら、それが続いていくかどうかというのは、その後の取り組みの中身によるだろうと思っております。以上です。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 この辺の取り組みというのは、安芸高田市としても県立高校2校の中で非常にわずかな金額ではありますが、やはりこうしたところが底辺の拡大が広がって、学力のレベルアップにつながればと考えますので、ぜひこの辺は市のほうとしても、結果、成果がすぐに単年で出てくるというわけではないと思いますので、その辺も考慮していただきながら、これが3年後には国公立大学へある程度の人数が入って行ったよという成果につながっていくと考えますので、一つこの辺をお願いして終わります。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 予算のこのことということではないのですが、ことしも定年退職以外の方、若年の退職者のことをまだ現段階ではおうわさ等でしか伺っておりませんが、そういった申し出の期間を早目に設定されているので、採用の人員等に幾分かの配慮はされているとは思いますが、基本的なところの考えと事務への影響についてどのようにお考えか、お聞かせ願います。

○金行委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長(兼)総務課長 ただいまの質疑でございますが、先ほど企画振興部長のほうから当初予算資料の説明をさせていただいております。その中で、職員人件費の欄がございまして、実はもう既にその部分にある程度の人員の変化を表しております。

ごらんいただきたいのは、33ページのほうになります。平成27年度を上段としまして、平成26年度を中段。したがって、その比較として、職員は全体で6名の減ということで、当初予算を編成する時点で見込んでおります。

この内訳を申し上げますと、定年退職者はもう決まっておりますので、10名です。この時点で、先ほど委員御指摘のように、早期に退職したいという希望を募った結果で、それと自己都合で辞められるという方を含めて、8名が早期に退職をするという状況です。

委員からも御指摘がありましたように、早期にそれらを把握するということが結果に持って、今年度は12名の採用をすることとしております。そのうちでもう3年目になると思えますけれども、18歳から21歳までの枠と22歳から35歳までの枠、この二通りの採用試験を行いまして、それぞれ5名ずつ、10名。2名の方は身体に障害のある方を対象とした採用試験で採用する方で、合わせて12名。トータル的には、年度を比較すると6名の減ということです。

職員定員適正化計画が早い段階で、その計画を上回る水準で計画を達成しつつありますが、業務のほうに影響が出ないように、やはりそこそこの職員のスキルアップを図りながら、またスキルの継承を行いながら業務に当たるということで、職員研修などにも力を入れてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。ここで10時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、危機管理課の予算について説明を求めます。

行森危機管理課長。

○行森危機管理課長

おはようございます。

危機管理課でございます。最初に歳入予算の概要について、御説明を申し上げます。

予算書の15ページをお開きください。

それぞれ歳入歳出とも右側の説明欄によって御説明をいたします。

まず11款、1目、下段になりますが、交通安全対策特別交付金でございます。本年度、国の交付基準に基づき591万5,000円を見込んでおります。カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備にあてる財源でございます。

21ページをお開きください。

14款国庫支出金のうち、6目消防費国庫補助金でございます。耐震性の貯水槽、いわゆる防火水槽でございますが、2基の整備にあてる財源として538万6,000円を見込んでおります。

次に、33ページをお開きください。

20款諸収入のうち、1節雑入でございます。消防団員の退職報償金でございます。消防団員の退職に伴い50名分の退職報償金に当たる財源として2,500万円を見込んでおります。

同じく3節の雑入のうち総務関係雑入でございます。3行目の広島県防災ヘリ運営費助成金61万2,000円、同じく4行目の広島市消防ヘリ運営費助成金165万6,000円をそれぞれ見込んでおります。

次に、歳出の概要について御説明を申し上げます。61ページをお開きください。

上段の交通安全対策に要する経費のうち、交通安全推進事業費でございます。市内の交通関係機関との連携のもと交通事故抑止対策として、特に高齢者や子どもを中心に交通安全啓発事業に取り組むものでございます。

主な内容としましては、昨年度に引き続き、高齢者の免許自主返納者への支援として、報償費40万円を計上しております。また、交通安全運動推進隊の活動に対する補助金として97万2,000円を計上しております。

次に、交通安全施設整備事業費でございます。交通安全対策特別交付金を財源としまして、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備及び維持管理を実施するもので、主な内容としまして、交通安全施設の整備のための工事請負費630万円を計上しております。

同じく中段、諸費経費のうち防犯推進事業費でございます。地域振興会により選任されております地域安全推進員と連携し、子どもの見守り活動や防犯に伴う啓発を行うこととしております。

また、平成21年度から実施しております防犯パトロール事業を引き続き実施してまいります。これに要します、パトロール員2名の賃金等353万3,000円、また車両の維持費として68万3,000円を計上するものでござ

います。

63ページをお開きください。

防犯施設管理事業費でございます。主な内容としましては、市管理分の防犯灯及び屋外監視カメラの維持管理に要する経費で134万8,000円、屋外監視カメラ2カ所設置及び防犯灯設置に要する経費として256万円を計上するものでございます。また、防犯灯の設置等に対する補助金として175万円を計上しているものでございます。

次に、消費者行政推進事業費でございます。消費者行政全般にかかわる費用を計上するもので、主な内容としましては、週2日消費者相談業務に当たる非常勤職員1名の報酬及び費用弁償等133万9,000円、消費者行政に対する啓発業務として、高齢者及び今年成人者になる方を対象にした啓発資料として20万円を計上するものでございます。

165ページをお開きください。

非常備消防に要する経費のうち、非常備消防費でございます。

消防団活動を維持していくための必要経費でございます。主な内容としましては、団員に対する報酬3,172万4,000円、退職者50名分の退職報償金2,500万円、団員の訓練、警戒出動手当等費用弁償として3,001万3,000円を見込んでおります。

また、補助費として消防団員の公務災害負担金257万8,000円、退職報償金の掛金1,660万8,000円、広島県消防協会安芸高田支部への補助金として70万円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費でございます。主な内容としましては、消防団が使用します39カ所の消防団詰所及び58台の消防車両の維持管理に要する経費で874万7,000円を計上しております。また、消防車両更新計画に基づき、消防車両1台を更新する備品購入費960万円を計上するものでございます。

167ページをお開きください。

消防施設整備事業費でございます。防火水槽2基の工事請負費1,600万円、同じく消防団詰所水洗化工事4カ所と高宮町にあります元J A川根支所の解体の経費として1,649万5,000円、消火栓設置等に要する負担金として280万円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、中段、防災施設管理費でございます。防災関係機器の維持管理等に要する経費でございます。主な内容としましては、振度情報ネットワークシステム、衛星携帯電話等の回線使用に要する手数料として68万3,000円、無線基地局移動系の無線の免許更新に伴います経費としまして156万1,000円、同じく保守管理委託料として61万8,000円を計上しております。それと県総合行政通信網の維持管理負担金として54万円をそれぞれ計上するものでございます。

最後に、下段、災害対策費でございます。

災害対策にかかわる費用を計上するものでございまして、主な内容としましては、備蓄物資の整備に要する経費90万2,000円、補助費として

県防災及び市消防ヘリコプターの運営負担金として453万7,000円、自主防災組織設立資機材購入及び訓練等に対する補助金としまして230万7,000円をそれぞれ計上するものでございます。

以上で、危機管理課の予算の概要説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

青原委員。

○青原委員 9ページの旧川根支所の解体について、経過、経緯も含めて詳細に説明をお願いいたします。

○金行委員長 行森危機管理課長。

○行森危機管理課長 この旧JA高宮支所につきましては、合併前、高宮町時代においてこの施設をJAのほうから譲り受けております。それに伴いまして、その施設を地元の振興会に使用貸借といいますか、そういった契約をして、振興会のほうに使用をしていただいていたわけですが、平成22年度から消防団の再編計画ということで美土里町、高宮町を主にやってきました。

その中でこのJA川根支所につきましては、川根地域の方もその施設を地域の防災拠点にしたいということの位置づけの中で消防団の再編に伴う川根地区の分団をその施設の中に設置していこうという計画をもって再編の計画を進めてまいりました。いざ実施の段階におきまして、施設の状況あるいは周辺の状況等を調査しました結果、建物自体が昭和40年代に建設された建物でございまして、非常に老朽化が進んでおると。あわせて耐震機能もないということがございました。それに伴う改修をしようと思ったときには、かなりの経費がかかるということで、消防団の再編をすることについては、他の土地を求めまして再編をさせていただきました。そこに新築をさせていただいたという経緯がございます。

そういった経緯の中でかわりをもっておりましたということもございますけれども、今の公共施設の適正化事業という中で、こういった施設の老朽化に対するものについての廃止ということの方向性の中で、このたび解体をさせていただくというものでございます。以上です。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 今の経過、経緯はわかったんですが、ただそこで今までは川根地区の人が要するに集会所等で地域振興会のほうで使われておったと。それにかわる施設ができたということで解体ですか。それとも老朽化ということで解体なのかということです。跡地利用のことも含めて少しお聞かせを願いたいと思います。

○金行委員長 行森危機管理課長。

○行森危機管理課長 この建物の解体に当たっては、地元の振興会の方あるいは施設を利用されている団体等に私どもの考え方を御説明をさせていただいて、このたび解体を実施させていただくと。その代替施設があるかということでございますが、そういうものについてはございません。私のほうでそう

いうことを踏まえて解体がしたんだという説明をして御了承をいただいたという経緯がございます。

跡地利用につきましては、解体を行いまして更地にしておくわけですが、それにつきましては、またその担当部署がございますので、そういった跡地利用については、またいろんな要請等があれば協力をさせていただくということになるだろうと思います。以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

青原委員。

○青原委員 今回の当初計画では、防災センター的なものをつくるというふうに言われておったんですが、そういう建物を建てる気があるのか、ないのか、そこらを少し。

○金行委員長 行森危機管理課長。

○行森危機管理課長 私のほうで新しい防災拠点施設を建てるというよりか、その地域の中での防災拠点という位置づけをされておりましたので、その中に消防団機能も置くという意味合いで、その再編の中で計画しておったわけでございまして、改めてそういった施設を建てるという計画はございません。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 消防団が50名、退団されるということなんですが、入団のほうはそれと同じぐらいしていただけるのでしょうか。

○金行委員長 行森危機管理課長。

○行森危機管理課長 この退職者におきましては、あくまでも想定の人数でございまして、消防団の役員の任期というのが2年でございます。ことしの12月末をもって役員交代があるということで、例年の退団者を見ますと、やっぱり2年ごとに約50名余りぐらいの退団者がおられます。その間は二、三十名ぐらいになってるわけですが、そういった意味で50名をあげておるわけでございます。

新入団者については、退団をされるときにその分団、分団で新入団者の補充をされると思いますので、まだ何名というのをはっきりしませんが、そういった状況でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。

山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 おはようございます。

財産管理課が所管いたします予算について、御説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。予算書の16ページ、17ページをお開きをいた

だきたいと思います。

ページの下半分になりますが、13款使用料及び手数料、1項の使用料、1目の総務使用料、1節の総務管理使用料、こちらのほうの内容といたしましては、市有地に設置しております中電あるいはN T T等の電柱の占有料を計上しておりますところでございます。

次に、26ページ、27ページをお開きください。

こちらページの中ほどになりますけれども、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入に、こちらのほうに財産管理課が所管いたします土地、建物等の貸付収入を計上しております。

次に、28ページ、29ページをお開きください。

上のほうになりますけれども、2項の財産売払収入、1節不動産売払収入の部分に財産管理課の所管分といたしまして、法定外の公共物、あるいは遊休未利用地の売払収入を計上しております。

次に、32ページ、33ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、3節雑入でございます。右の説明欄にございますように、財産管理課の所管分として所管いたしております施設の使用電気料等を計上いたしております。

次に、歳出でございます。48ページ、49ページをお開きください。右側の説明欄に沿って説明いたします。

5目になりますけれども、右側、財産管理に要する経費のうち、まず公有財産管理費でございます。こちらの内容といたしましては、市が所有しております普通財産の管理に伴う経費でございます。主なものといたしましては、市有施設の火災保険料や市有地管理のための草刈り費用、あるいは遊休未利用地の売り払いに伴う土地鑑定評価業務委託料、公共施設等の用地の土地借上げ料等、トータルで807万円を計上いたしております。

その下、49ページの下段から51ページにかけてとなりますけれども、用度管理費でございます。

こちらの内容といたしましては、本庁、支所の事務消耗品等の購入費用、それから事務機器の借上げ料及び保守点検料、トータルで1,236万4,000円を計上いたしております。

その下、庁舎管理費でございます。こちらの内容としましては、本庁及び支所庁舎の光熱水費、あるいは修繕費、保守点検委託料等をトータルで8,572万円を計上しております。

昨年は、P C Bの廃棄物の処理委託等を委託料で予算計上しておりましたけれども、それが昨年で終了いたしましたため、昨年に比べて減額となっておりますけれども、今年度は、本庁舎、第1庁舎の耐震診断として庁舎設計委託料400万円を計上いたしております。

次に、51ページ下段から53ページになりますけれども、一般車両管理費でございます。

内容としましては、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険料及び車両のリース料等をトータルで3,524万2,000円計上しております。本年度は、軽自動車4台、普通自動車1台をリースで更新したいと考えております。

次に、中段、地域活動拠点施設費でございます。

財産管理課が所管いたしております基幹集会所の維持管理経費や指定管理料を2,155万3,000円計上しております。うち、13節に基幹集会所の指定管理料1,306万5,000円を、14節の機器器具借上げ料として、基幹集会所のAEDのリース料235万2,000円を計上いたしております。

以上、財産管理課が所管します予算の概要でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 27ページの財産収入の財産貸付収入の前年対比減額となっておりますが、2つの節がありますけれども、この内容についてもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

○金行委員長 内藤財産管理課管理係長。

○内藤財産管理課管理係長 ただいまの御質問でございますけれども、この予算の中にあります982万2,000円のうち、財産管理課におきましては、本年805万7,000円を予算として計上させていただいております。対前年でいきますと、29万6,000円の増ということになります。

中身につきましては、市のほうで持っております土地を、例えば八千代のコメリのほうに土地としてお貸ししたりしておりますので、そういったものの土地の貸し付け収入でございます。以上でございます。

○金行委員長 山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 補足いたしまして、あと太陽光の土地の遊休地を貸し付けておりますけれども、そちらのほうで今年度は140万円の収入を計上いたしております。以上です。

○金行委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

○金行委員長 これより、総務部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

~~~~~○~~~~~


○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、企画振興部の予算審査を行います。
要点の説明を求めます。
武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 それでは、企画振興部の所管をしております予算につきまして、私のほうからは総括的な概要を説明を申し上げます。後ほど、担当課長のほうから予算書あるいは予算の説明資料等に沿って、説明をさせていただきたいと思います。

まず、事業費の規模から見ますと、平成26年度とおおむね同程度になっておりますが、企画振興部の所掌する事業は、いずれも地方創生につながる上で重要な位置づけとなってまいります。安芸高田市の魅力をつくる未来創造事業、また光ネットワーク利活用事業をはじめ、それを内外にPRする広報事業など、これまで以上に力を入れてまいりたいと考えております。

また、平成27年度からは、新たに地域おこし協力隊を配置し、Uターン・Iターン・Jターンの推進を図るとともに、外部からの目を生かした新たな発想を取り入れてまいりたいと考えております。

公債費につきましては、36億2,167万5,000円で、前年比1億6,191万5,000円の減となっております。この中には財政健全化のための繰上償還分、約1億2,500万円も含まれております。

冒頭申し上げましたように、事業の詳細につきましては、それぞれの担当の課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○金行委員長 続いて、財政課の予算について説明を求めます。
西岡財政課長。

○西岡財政課長 よろしく申し上げます。

それでは、財政課が所管いたします予算について、御説明をいたします。

歳入につきましては、冒頭に部長から説明をいたしました予算の概要と重複いたしますので、歳出について説明をさせていただきます。

予算書の46ページ、47ページをお願いいたします。

行政改革に要する経費といたしまして、124万6,000円を計上させていただいております。主なものにつきましては、行革の懇話会の開催経費と行政情報サービスのiJAMPのライセンス料97万2,000円でございます。

次に、48ページ、49ページをお願いいたします。

財務管理に要する経費といたしまして、218万円。主なものは、13節委託料でございます。財務諸表の整備業務委託料145万円でございます。これにつきましては、財務4表の整備ということで、第3セクターを含む連結ベースでの帳票の作成に当たって専門的な分野であることから、業務委託をさせていただいております。

続きまして、52ページの下段から55ページの基金管理に要する経費といたしまして、2億2,914万3,000円。これにつきましては、財政調整基金を初めといたします、23の基金の運用益等の積み立てでございます。

続きまして、62ページ、63ページをお願いいたします。

中段の、ふるさと応援寄附推進事業といたしまして63万5,000円。応援寄附をいただいた方へ記念品の代金と記念品のカタログ等の印刷経費でございます。

続きまして、202ページ、203ページをお願いします。

先ほど部長のほうからもありましたが、公債費でございます。地方債の償還に要する経費ということで、元金償還32億4,348万6,000円。また次のページには、利子の償還に関する経費といたしまして、3億7,818万9,000円でございます。その他、予備費といたしまして、3,000万円を計上させていただいております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。

続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長

政策企画課所管の歳入歳出予算について、御説明をいたします。

最初に、歳入でございますが、予算書の20ページ、21ページをお開きください。上段でございます。

2項国庫補助金、1項総務費国庫補助金、1節の総務管理費補助金の1行目でございますけれども、地域公共交通確保維持改善事業費補助金327万2,000円は、市町村運営有償運送の維持に対する国の補助金でございます。

続いて、予算書22ページ、23ページをお開きください。

2項県補助金、1節総務管理費補助金、3行目でございますが、生活交道路線維持費補助金330万円は、生活路線バスの維持に対する県の補助金でございます。

続いて、予算書26ページ、27ページをお開きください。

中段でございますけれども、財産収入、1項財産運用収入、2節の物品貸付収入の光ネットワーク設備貸付収入7,778万4,000円は、IRU事業者でございます、中国ブロードバンドサービス株式会社及びNTTドコモからの光ネットワークの設備貸付収入でございます。

続いて、予算書32ページ、33ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入の主なものでございますけれども、政策企画課関係につきましては、下段でございます。

最初に、広域ネットワーク支障移転工事補償金715万円は、八千代町の国道54号を横断しております県河川、水無川及び東広島高田道路の整

備に伴う向原吉田地区の光ファイバーケーブルの移設経費に係るものでございまして、県からの補償金でございます。

また、J A有線放送設備撤去負担金3,680万円は、光ネットワーク運用開始に伴い、市が事業主体となって実施いたしましたJ A有線放送設備撤去に係るJ A広島北部からの負担金でございます。

次に、コミュニティ助成事業助成金450万円でございますけれども、これは財団法人自治総合センターからの宝くじの助成金でございます。

34ページ、35ページをお開きください。最初の1行目でございます。

協働のまちづくり事業助成金400万円は、広域財団法人広島県市町村振興協会からの助成金でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。予算書46ページ、47ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費に、広報広聴事業費といたしまして790万円を計上しております。主たるものとしたしましては、広報あきたかたの印刷製本費、市のホームページの保守管理委託料、及びこのたび安芸高田市総合計画を新たに作成したことに伴います、市政要覧の作成に係る経費を計上しております。

続いて、54ページ、55ページをお開きください。

7目企画費に企画調整事業費として185万8,000円を計上しております。主なものは、各種負担金でございます。

次に、56ページ、57ページをお開きください。

上段から3つ、土地利用対策事業費、それからJ R線対策事業費、その次の市営駐車場管理事業費、この3つの事業費は、いずれも建設部の所管でございます。

下段になりますが、生活路線確保対策事業費といたしまして、1億6,938万円を計上しております。

次のページにかかりますけれども、主たるものを費目別に申し上げますと、需用費に車両の修繕費及び車検費用、役務費に回数券の精算手数料、委託費にお太助ワゴンの受付業務、各運行業務の委託料、使用料及び賃借料に車両待機等に使用する土地の借上料、負担金補助及び交付金に吉田高校等の下校便負担金を含む生活交通路線維持のための負担金を計上しております。

続いて、未来創造事業といたしまして、観光客の誘客促進及び観光消費額の増加につなげる諸事業に係る経費2,994万3,000円を計上しております。

13節の歴史伝統文化のまち推進業務委託料の主たるものは、これまでの取り組みに引き続きまして、特産品商品力・販売力の強化に向け、商品開発、販路拡大に意欲的な事業者を支援し、観光消費額の向上を図り、特産品商品力・販売力強化業務の経費でございます。

未来創造事業の中核的事業であります、神楽定期公演を支援する神楽定期公演実施業務の経費。さらに昨年度初めて取り組みました、市が誇

る神楽を市内の小学生が観賞して触れるという神楽体験授業、これに要する経費でございます。

また、19節の歴史・伝統文化関係団体負担金の主なものといたしまして、大都市公演の実施及びメディアやアンテナショップ等を活用するPR経費でありましたり、高校生の神楽甲子園の開催経費、民泊実施に係る経費、さらに毛利元就の歴史・遺産を活用するための博物館常設展示資料の整備に係る経費を計上しております。

次に、64ページ、65ページをお開きください。

下段になりますけれども、地域情報化推進事業費といたしまして、1,490万8,000円を計上しております。主なものは、光ネットワークを活用したサテライトオフィス等の誘致に係るホームページの定住項目等の内容を充実する経費でございます。また、地域おこし協力隊員の活動に係る経費もここに計上しております。

政策企画課におきましては、お太助フォンを利用した地域情報発信のための業務を地域おこし協力隊の活動として計画をしております。

続いて、66ページ、67ページをお開きください。

光ネットワーク管理運営費として1億2,936万4,000円を計上しております。主たるものは、光ネットワーク設備保守点検、電柱等の共架料、お太助フォンの運営経費、道路改良に伴う光ファイバー移設工事費、光ネットワーク共架柱改柱工事の負担金でございます。

最後に、12目自治振興費でございますが、まちづくり委員会費として153万9,000円を計上しております。主なものは、まちづくり委員会の委員の報酬でございます。まちづくり委員会は、各町の連合組織から5名ずつ計30名の委員で構成しておりまして、委員会において情報の交換及び共有を図るとともに、地域課題の解決、地域活動の充実に向け、協議をいただいております。

また、最下段になりますけれども、自治振興推進事業費、69ページにわたりますが、5,485万3,000円を計上しております。主たるものは、12節のまちづくりサポーター保険の保険料、また19節の地域振興組織への活動支援策である地域振興組織活動交付金及び特色ある地域づくり事業助成金、さらに宝くじの収益金を活用したコミュニティ助成事業補助金、旧町単位で開催されております祭りへの補助金でございます。

それぞれの振興組織におきましては、地域の福祉や防災、環境整備など多種多様な事業を展開されているところでございます。

また、12節を除く8節から14節に市民フォーラムの開催のための経費、及び地域おこし協力隊員の募集に係る経費を計上しております。

以上で、政策企画課に係る説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

先ほど、27ページの歳入の光ネットワーク設備貸付収入についてお伺

いしましたが、1、2の収入全体でいえば、前年対比、減額ということですが、ここらの数字の影響というのを内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○金行委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 27ページの物品貸付収入、光ネットワーク設備貸付収入、7,778万4,000円を計上しておりますと申し上げました。前年度対比500万円余りの減ということになっております。

これは、IRU契約で中国ブロードバンドサービスと契約をしてサービス実施をしておりますけれども、この契約におきまして、本市の光ネットワーク設備を事業者であるCBB Sのほうに貸し付けをしております。この設備に係る電気料でありましたり、保安協会の点検費でありましたり、支障移転のための経費というものを市のほうで先に支払って、後にCBB Sのほうから市のほうに歳入として受けるということになっております。26年度の実施状況、いわゆる実績に応じて、本年度27年度の予算を計上させていただいておるということでございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 業務の契約内容、そこらはずぶさに確認はしておりませんが、業務的にはふえてくるということに、どちらかというとなるべきだと思います。そういった中で、今の電気料、そういったものを市が先に払ってとかいう内容の話をされましたが、基本的に減るという中身をもう少し詳しくお伝えしたいと思います。ちょっとよく理解ができないので。

○金行委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 昨年度の予算計上時におきましては、それまでの実績というものがありませんで、見込みとして掲げておった数字であります。

実際に実施をいたしまして、この間の状況を踏まえながら、今回、より実績に近いといえますか、実態に応じた金額を計上させていただいたということでございます。以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 説明では、実績がないと言われましたが、その前にも少し始められておられますよね。それは私の勘違いですかね。一部供用開始をしましたよね。そういった流れもありますので、そこらの流れからいうと、見込みがそんなに500万円も、7,000万円幾らの500万円といえれば小さいといえれば小さいかもわからないですが、500万円という額は大きいですよ。だから、そこらが500万円という金額が一気に減らしていくというのは、私の感覚としては理解できないのですが、もう少しわかりやすく説明をいただきたいと思います。

○金行委員長 宮本政策企画課課長補佐。

○宮本政策企画課課長補佐 実績ベースの考え方ですが、6町全域で事業を開始したのが、平成25年10月からになります。先ほど課長が申し述べました実績ベースは、平成25年10月から今年度26年10月の実績をもとに計算をさせていただい

たものと、先ほどちょっと漏れておりましたが、支障移転等でもCBSのほうに負担すべき費用等が新年度の事業では減っております。実際に国・県の補償費のところも若干下がっておりますが、そういう経費、または保守契約等の効率的な見直し、1年ベースでの契約によって若干の割引等がありましたので、それらを含めて総合的な実績として、今回計上させていただいております

○金行委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 よく理解できませんので、また改めて私なりに調査をします。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 今のことに関連するんですが、25年のときは4町で7,000万円になっておるんですね。去年は、いま同僚委員がおっしゃったように、6町で8,300万円、ことしが7,700万円になっておるので、一昨年、4町で7,000万になっておるんですね。その辺、私のほうもちょっと解釈がしがたいので、その辺もう一度説明をお願いいたします。

○金行委員長 宮本政策企画課課長補佐。

○宮本政策企画課課長補佐 玉重委員御指摘のように、27年度予算等につきましては、確かに、当初そのような数字で予算要求をいたしておりまして、その後、実績に基づいて補正で減額をさせてもらっていますという流れの中で、26年度についてはふえるという予想で、当初計上させていただいております。今年度につきましては、先ほど申し上げましたように、25年10月から26年10月の実績に基づいて、契約金額等を見直しておると。

先ほど申し上げましたように、1年ベースで保守契約等を結びますと、割引が若干出る契約がございましたので、そういうもので減ってきております。それと、再度申し上げますと、国・県等の工事の予定が、現状では昨年度よりも大幅に減っているというふうになっております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 59ページの未来創造事業の中の委託料の関係ですが、これは去年の1,600万円から590万円に減額されて、それから下の負担金ですね、歴史伝統・文化関係団体負担金、これが去年の1,500万円から2,200万円にふやされておるんですが、そこをちょっと説明いただけますでしょうか。

○金行委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 未来創造事業の中でPR事業ということで、いわゆる神楽を全国に発信していくということで、東京公演を開催しておりますが、その経費を昨年度まで、26年度までは委託料のほうへみておりました。

今回、これを負担金補助及び交付金のほうに移させていただいておりますけれども、この間も御報告させていただいておりますように、この取り組みの輪がどんどん広がってきておるという中では、関係団体あ

るいは関係機関等々も含め、実行委員会を組織して効率的有効な取り組みにつなげていきたいという思いで、こちらのほうにその経費を持たせておるといこととでございます。主要にはそういうこととあります。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 先ほどの27ページのネットワーク設備貸付収入に対しての関連なんです、ちょっと財政課とかぶるかもわかりませんが、質問させていただきます。

この収入が入ってきて、実質、平たく言えば、収入で余った部分ですよ。経費いろんなものを除いて。それが多分、ネットワークの設備管理運営基金に回ってるんだと思うんですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○金行委員長 宮本政策企画課課長補佐。

○宮本政策企画課課長補佐 ただいまの光ネットワーク設備貸付収入につきましてですが、これは先ほど申し上げましたように、市が既に払ったものに対してのC B B Sからの収入になりますので、基金とは別のものになります。以上です。

○金行委員長 石飛委員。

○石飛委員 全て全額支払いに回ってるというように解釈してよろしいですか。

○金行委員長 宮本政策企画課課長補佐。

○宮本政策企画課課長補佐 議員御指摘のとおり、全額支払いになります。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

これより、企画振興部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、11時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、会計課の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

広瀬会計管理者。

○広瀬会計管理者 会計課が所管をいたしております予算につきまして、御説明をいたします。

会計課は、一般会計及び特別会計の事業執行に伴います歳入の受け入れ、歳出の払い出しなど、出納にかかわる事務を執行いたしております。初めに、歳入につきまして御説明をいたします。予算書の30ページ、31ページをお願いいたします。

下段でございます、20款諸収入、2項、1目市預金利子といたしまして、308万6,000円を計上いたしております。これは、期中の歳計現金等、余裕財源の定期預金運用による利子収入でございます。

次に、歳出予算でございますが、48ページ、49ページをお開き願います。

総務費、総務管理費、4目会計管理費、49ページの説明欄中段の会計管理に要する経費は、223万1,000円で、主なものにつきましては、決算書や帳票等などの作成費用として、11節需用費、印刷製本費に27万9,000円、市税や各種使用料などの収納に要する関係金融機関への口座振替等の手数料といたしまして、12節役務費の手数料に180万6,000円を計上いたしております。

以上、会計課が所管いたします予算の説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了いたします。

続いて、行政委員会総合事務局の予算について説明を求めます。

大野行政委員会総合事務局長。

○大野行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局が関係します予算につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、選挙管理委員会事務局が所管いたします予算につきまして、御説明を申し上げます。

歳入につきまして、予算書の24ページ、25ページをお願いいたします。

25ページの説明欄、下から5行目に、県議会議員選挙委託費1,374万7,000円を計上しております。平成27年4月12日に執行予定の広島県議会議員一般選挙に係る執行経費が、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に規定する参議院議員選挙の単価を準用して交付されますので、このうち平成27年度の交付見込み額を計上しております。

続きまして、歳出について74ページ、75ページをお願いいたします。

75ページの説明欄、上から7行目に選挙管理委員会の運営に要する経費といたしまして、職員人件費を除き、選挙管理委員会費92万3,000円を計上しております。主なものは、委員4名の月額報酬75万6,000円でございます。

続いて、選挙啓発に要する経費といたしまして、50万5,000円を計上しております。

11節の需用費につきましては、県議選の啓発費用、及び平成28年4月

17日に任期満了となります市長選挙の啓発準備費用を見込んでおります。

19節につきましては、安芸高田市明るい選挙推進協議会が行います選挙啓発活動への補助金でございます。

次に、市長選挙に要する経費といたしまして、492万円を計上しております。市長選挙は、先ほど申し上げましたとおり、平成28年4月17日の任期満了に伴って執行されます。具体的な日程は決まっておりませんが、平成27年度において市長選挙執行に向けての準備のため必要と見込まれる経費を計上しております。

主なものは、11節の需用費142万4,000円は、ポスター掲示板の購入費用、候補者への交付物費用、選挙執行案内チラシや投票用紙の印刷費用等を見込んでおります。

12節役務費164万4,000円は、投票所入場券はがきの郵送料等を見込んでおります。

13節委託料141万4,000円は、選挙ポスター掲示板の設置分のみを計上しております。

次に、76ページ、77ページをお願いいたします。

広島県議会議員選挙に要する経費といたしまして、1,374万7,000円を計上しております。

主なものは、3節職員手当等806万3,000円は、期日前投票及び当日投票事務従事者等への時間外勤務手当等を計上しております。

1節の報酬259万2,000円は、投票管理者や立会人の報酬を計上しております。

13節の委託料141万4,000円は、選挙ポスター掲示板の撤去費用を計上しております。

選挙管理委員会事務局が所管します予算につきましては、以上でございます。

続いて、監査委員事務局が所管します予算につきまして、御説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出につきまして、予算書の78ページ、79ページをお願いいたします。

79ページ、説明欄下から8行目に、監査事務に要する経費といたしまして、職員人件費を除き監査委員費を127万2,000円計上しております。主なものは、委員2名の月額報酬98万4,000円でございます。

続いて、公平委員会の予算につきまして、御説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出につきまして、戻っていただきまして予算書の58ページ、59ページをお願いいたします。

下段に公平委員会の運営に要する経費といたしまして、18万1,000円を計上しております。主なものは、委員3名の日額報酬4日分、11万2,000円でございます。

最後に、固定資産評価審査委員会の予算につきまして、御説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出につきまして、予算書の70ページ、71ページをお願いいたします。

71ページの説明欄下から16行目に、固定資産評価審査委員会の運営に要する経費といたしまして、13万2,000円を計上しております。主なものは、委員3名の日額報酬4日分、11万2,000円でございます。

以上で、行政委員会総合事務局が関係します予算についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。
ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、消防本部・消防署の予算審査を行います。
要点の説明を求めます。
久保消防長。

○久保消防長 おはようございます。
まず冒頭に、説明員で本日出席予定でありました、通信指令係長の兼近が都合により本日欠席しておりますので、よろしくお願いいたします。
それでは、平成27年度の常備消防に係る予算及び主要事業につきまして、御説明をさせていただきます。

常備消防に係る主要事業はございませんので、予算の概要について御説明を申し上げます。

まず、予算書の158ページをお開きください。

消費費6億834万4,000円のうち、常備消防費は4億2,248万6,000円の予算を計上しております。

次に、当初予算資料の15ページ、16ページをお開きください。

普通建設事業費、16ページの下段にございます。1日常備消防費としまして、災害対応特殊救急自動車の更新整備に伴う経費を計上しております。

なお、来年度も引き続き、広島市消防局と人事交流を行うこととしており、本市から派遣する職員は、本年度と同様、広島市内の消防署において、警防業務全般にわたっての知識や技能を、また広島市から受け入れます職員については、予防業務、特に危険物施設の許認可事務等について指導・助言をいただくよう、お願いをしております。

具体的な歳入歳出予算の内容につきましては、所管する各課長から説

明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長 続いて、消防総務課の予算について説明を求めます。

杉田消防総務課長。

○杉田消防総務課長 それでは、平成27年度の常備消防費のうち、消防総務課が所管いたします予算につきまして、御説明いたします。

最初に、歳入の主なものでございますが、予算書の32ページ、33ページをお願いいたします。中段でございます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節救急支弁金といたしまして、578万1,000円を計上しております。この救急支弁金は、西日本高速道路株式会社から高速道路における救急業務に対して交付される支弁金でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。予算書の158ページ、159ページをお願いします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございます。常備消防費に要する経費のうち、消防総務管理費といたしまして2,063万3,000円を計上しております。

9節の旅費の主なものは、各種資格取得に必要な講習会等への参加、消防学校、消防大学校への入校に係る旅費及び救急救命士養成に伴う旅費が主なものでございます。

次に、11節需用費でございますが、主なものは、消防の被服関係貸与品の購入費、消防庁舎の光熱水費及び修繕に係る経費などを計上させていただいております。

次に、13節委託料でございますが、主なものは、消防支援情報管理システム保守点検委託料をはじめ、消防庁舎の空調設備とかエレベーター等の各種設備の保守点検委託料でございます。

次に、161ページの説明欄をごらんください。

19節負担金補助及び交付金でございますが、主なものは、職員の消防学校等への入校負担金や各種研修負担金、及び救急救命士の養成所への入所負担金でございます。

なお、引き続き、消防本部におきましては、広島市消防局と人事交流を行う予定としておりまして、先ほど消防長が説明したとおりでございます。

係る予算につきましては、人件費相当分を負担金で納付するということとなっております。総務部総務課の人事管理事業費、予算書の47ページの19節負担金補助及び交付金の県派遣職員負担金として、予算化をさせていただいているところでございます。

以上で、消防総務課の所管いたします予算の概要について、説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

- 下岡委員。
- 下岡委員 職員の給料なのですが、昨年度は52名分ですが、ことしは49名分になっているのですが、その内訳を。なぜ3名少なくなったか、教えていただきたいと思います。
- 金行委員長 杉田消防総務課長。
- 杉田消防総務課長 なぜ3名少なくなったかということでございますが、実は、昨年度、消防職員が3名早期退職をしております、その3名分の減でございます。以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 前重委員。
- 前重委員 今のことに関連するわけですが、この3名が退職された中で、機能が果たしてできているのかどうか、そこら辺はいかがでしょうか。
- 私いつも思うわけなんです、これが3人減ることによって、今の各課にもよるとは思いますが、その辺の機能がやはりダブったところがしわ寄せが来てるのではないかなというところを考えるわけなんです、そこら辺はその総務課の中では支障はないということで判断をしてよろしいですか。そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。
- 金行委員長 久保消防長。
- 久保消防長 委員御指摘のとおり、若干のしわ寄せが来ております。当然、年度内で補充ができませんので、早期退職等がありましたら、次年度において採用試験ということになりますから、最低でも1年以上の欠員が当然出てきます。
- そのことによりまして、早期退職していく傾向といたしましては、安芸高田市以外のところから目指して入ってきて、どうもやはり地縁、血縁がないということで、勤務明けの日あたりでも友達がいなかったりとか、そういったような孤独感というんですか、そういったものでどうしても出身地のほうへ友達、旧友を求めていくというようなことから、だんだんその孤独に勝てないというような事情があるのかなということを思っております。
- いずれにしましてもその欠員を埋めるために毎日勤務者が交代制勤務に補充に入って、最低限の災害対応ができる体制にはしております。御指摘のように、若干のしわ寄せが当然ながら来るのが現状でございます。以上です。
- 金行委員長 前重委員。
- 前重委員 これ毎年聞くわけですよ。そうした採用する手続の関係で、これはいろいろと法律の関係で難しいというところはあるかもわかりませんが、そうしたところも含めてある程度見直しをしていかないと、こういう職種は特に地域も把握をしないといけない。
- 特に、この安芸高田市、地域的に広くございますので、そうしたところをカバーしていく。またそういった中で、こういう中山間地域固有の性質があると思うんですね。高齢者の方々がふえている中で、そうした

ところへ向けて、新しい人材を育成しようと思えば、期間がかかってまいります。そうしたところで、今消防団員の常備じゃなしに、非常勤の関係でも団員の不足も入っておる中で、こうしたところの見直しをしていく必要があるのではないかと思います。消防長を含め、そうしたところはどうかお考えですか。ちょっとこの辺、大まかな形になりますが、お願いいたします。

- 金行委員長 久保消防長。
- 久保消防長 御指摘のとおり、欠員が出ますと、非常に体制的にも厳しくなります。採用につきましては、従来、1次試験、これは筆記試験の競争試験で上位の者からというふうにしておりまして、やはり都市部の公務員の専門学校とか、そういったところに入校しておったりする人たちがどうしてもそういうペーパー試験とかいうのは非常に優秀な成績をとられます。人物的なことも見ずに紙だけの成績の数字で上位からということにしておりまして、そういった都市部から来る人たちが途中で早期にやめていくという傾向がありますので、一昨年当たりから総務部、総務課あたりと連携させていただいて、まず1次試験で面接をして、極端な話、成績は優秀でも人物的にどうかというようなことも含めて面接をしていただいて、それから人物評価も含めた1次試験ということで移行させていただいておるのが現状でございます。以上です。
- 金行委員長 前重委員。
- 前重委員 そうしたところを含めて、今後こうしたところが少なくなるというのは、職員の適正化というのもあるだろうと思いますが、やはり減らさないところは確実に守っていかないといけないところは大事なところだと思いますので、今の方向も含めてやられておるといのも理解しますから、こうしたことが市民に対して影響がないように、一つ重ねてお願いをして終わります。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、消防課の予算について説明を求めます。
- 益田消防課長。
- 益田消防課長 それでは、消防課が所管します歳入歳出予算につきまして、御説明いたします。
- 最初に、歳入でございますが、予算書の20ページ、21ページをお開きください。
- 説明欄の中段でございます。
- 14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、1節消防費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金としまして1,335万6,000円を計上しております。
- 続きまして、38ページ、39ページをお開きください。説明欄、中段で

ございます。

21款市債、1項市債、5目消防債、1節消防債、救急車等整備事業2,050万円です。

以上、2点は、災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材整備に係る歳入です。

次に、歳出の主なものについて、御説明いたします。

予算書の163ページをお開きください。

説明欄上段から3行目、1日常備消防費のうち消防活動管理費としまして、1,334万4,000円を計上しております。主な内訳としまして、11節需用費のうち、光熱水費97万2,000円は、今年度整備を行いました消防救急デジタル無線設備の山頂局2局、基地局2局、計4局の電気代でございます。

12節役務費456万円は、発信地検索利用料及び北部分駐所や消防救急デジタル無線等の専用回線使用料に係る経費が主なものでございます。

13節委託料609万6,000円は、通信指令施設の保守点検委託料でございます。

続きまして、消防資機材整備事業費について、御説明いたします。下段をごらんください。

消防資機材整備事業費としまして、3,413万8,000円を計上しております。この事業は、先ほど歳入予算について御説明をいたしました災害対応特殊救急自動車、及び高度救命処置用資機材整備に係る経費でございます。平成18年度に整備しました高規格救急車を車両更新計画に基づき、更新を行うものでございます。

次ページをお願いいたします。

18節備品購入費3,393万7,000円で、内訳としましては、災害対応特殊救急自動車2,124万4,000円、及び高度救命処置用資機材1,269万3,000円でございます。

以上、簡単ですが、消防課が所管します予算についての説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。

続いて、予防課の予算について説明を求めます。

近藤予防課長。

○近藤予防課長 それでは、予防課が所管します予算について、説明をさせていただきます。

歳入予算の主なものでございますが、予算書の18ページ、19ページをお開きください。上の表の一番下でございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防管理手数料、危険物施設の許認可手数料等としまして、79万1,000円を計上し

ております。

次に、37ページをお開きください。右下の下から5行目でございます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入、コミュニティ助成事業助成金としまして、40万円を計上しております。

続いて、歳出予算について説明をさせていただきます。

161ページをお開きください。

中段の火災予防費でございますが、240万6,000円を計上いたしております。

主な内容でございますが、1節報酬ですが、消防OBを活用した防火指導等の補助をしていただく消防関係業務指導員の非常勤の報酬66万1,000円でございます。

次に、11節需用費でございますが、予防業務に係る消耗品、消防車両の燃料費等に係る経費64万5,000円でございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、防火指導、査察、検査用として軽自動車導入に係るリース料25万円を計上しております。

18節備品購入費でございますが、平成27年度助成事業に申請しております一般財団法人自治総合センターの助成が決定した場合の幼年消防クラブ用鼓笛セット、防災対象物品貸与、展示パネル等に係る費用59万1,000円でございます。

以上で、予防課が所管いたします予算についての説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、予防課に係る質疑を終了いたします。

次に、警防課の予算について説明を求めます。

中迫消防署長。

○中迫消防署長

それでは、警防課が所管します歳出予算について、説明をさせていただきます。

予算書の163ページをお開きください。

常備消防費のうち、中段から下になりますが、現場活動費852万2,000円を計上いたしております。

主なものとして、1節報酬、消防OBを活用して自主防災組織等の訓練や、応急手当の講習の補助を行っていただいております消防関係業務指導員の非常勤職員報酬55万8,000円でございます。

次に、11節需用費ですが、消防活動や救急業務に使用する消防ホース、救急消耗品、消防車、救急車等の燃料費、これらの車両整備に係る経費696万円が主なものでございます。

以上、警防課が所管いたします予算の概要でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。
これより、消防本部・消防署全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回は、9日、午前9時より再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後0時03分 散会